

令和7年度 会計年度任用職員（長寿障がい福祉課） 募集要領

1. 職 種	事務補助
2. 募 集 人 員	1名
3. 職 務 内 容	障がい者福祉業務、高齢者福祉業務
4. 必 要 な 資 格	普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）
5. 任 用 期 間	令和7年8月1日から令和7年10月31日まで
6. 勤 務 場 所	雲南市役所本庁舎
7. 任 用 形 態	パートタイムでの任用となり、1日につき7時間45分を上限として、1月当たり17日以内で任命権者が定めます。
8. 勤 務 時 間	8時30分から17時15分（休憩60分を含む）
9. 休 日 等	・週休日（土曜・日曜）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始（12月29日から1月3日まで）
10. 報 酬 等	(1) 報酬 日額9,100円から9,300円 ※経験年数により金額が異なる場合があります。 (2) 期末・勤勉手当（要件を満たした場合） (3) 費用弁償（通勤）（距離2km以上の場合） (4) 支給日（期末・勤勉手当を除く） 毎月10日 ※当該月の勤務実績に基づき翌月の支給となります。 ※支給日が土、日曜又は休日となる場合は、その前日が支給日となります。
11. 休暇・休業等	(1) 年次有給休暇（任用期間、勤務時間、勤務日数に応じて付与します。） (2) 特別休暇 ①有給のもの 私傷病休暇、夏季休暇、忌引休暇、産前休暇、産後休暇、感染症休暇等 ②無給のもの 育児時間、子の看護休暇（一部有給）、短期介護休暇等 (3) その他の休暇、休業等（無給） 育児時間、介護休暇、介護時間等 ※特別休暇、その他の休暇、休業等は勤務日数によって取得できないものがあります。
12. 社 会 保 険	(1) 健康保険 地方公務員共済組合（短期組合員） (2) 厚生年金保険 日本年金機構 【加入要件】 次の要件をすべて満たす場合 ・週の所定労働時間が20時間以上 ・賃金月額88,000円以上 ・継続して2月を超える雇用見込み ・学生でないこと

13. 労働保険	(1) 雇用保険 週の所定労働時間が20時間以上で、31日以上任用される場合、雇用保険に加入します。 (2) 災害補償 業務上の事由や通勤により、負傷・疾病・障害または死亡に至った場合、労働災害として補償が受けられます。
14. 服 務	地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止）が適用となるほか、地方公務員法に規定する事由に該当した場合、分限や懲戒処分の対象となります。 なお、パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり、任命権者の承認を受けることで兼業等が可能です。
15. 応募方法等	(1) 提出書類 令和7年度雲南市会計年度任用職員申込書（顔写真貼付） ※提出された書類などは返却しませんので、あらかじめお含みおきください。 (2) 提出方法 上記の提出書類を長寿障がい福祉課まで郵送又は持参してください (3) 申込期間・受付 申込期間 令和7年7月17日(木)から25日(金)まで 申込時間 8時30分から17時15分まで（土日・祝日を除く） 郵送申込 7月25日(金) 17時15分必着 (4) 選考方法 任用にあたり面接による選考を行います。 日程は、別途ご案内します。 面接選考の結果については、申込者全員に通知します。 可否に関するお電話等での問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめお含みおきください。 【申込書送付先】 〒699-1392 雲南市木次町里方521番地1 雲南市健康福祉部長寿障がい福祉課 宛 ※郵送の場合は、封筒表面に「会計年度任用職員採用申込」と記載してください。
16. 応募資格	(1) 令和7年8月1日から10月31日まで勤務可能な方 (2) 地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれかに該当する方は申込みできません。 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執

	行を受けることがなくなるまでの者 ・雲南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
--	--

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。